

【報告事項】
第3回議事要旨、審議における意見及び回答

1. 第3回議事要旨
2. 第3回審議における意見及び回答

令和3年9月3日

沖縄県商工労働部 産業政策課

令和3年度沖縄県振興審議会
第3回産業振興部会議事要旨

1 日 時 令和3年8月19日(木)13:30~16:20

2 場 所 沖縄県教職員共済会館八汐荘4階 中会議室

3 出席者 ※…オンライン参加

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
委員	古波津 昇 ※	沖縄県工業連合会会長
委員	本村 真 ※	琉球大学人文社会学部教授 琉球大学キャリア教育センター長
専門委員	新 賢次 ※	株式会社あざみ屋代表取締役社長
専門委員	井口 治 ※	全日本空輸株式会社沖縄支店長
専門委員	井瀧 史洋 ※	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
専門委員	稲垣 純一 ※	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター理事長
専門委員	上原 啓司 ※	琉球ネットワークサービス代表取締役社長
専門委員	鈴木 和子 ※	沖縄税理士会税理士
専門委員	千住 智信 ※	琉球大学工学部教授
専門委員	花牟礼真一 ※	株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長
専門委員	山本 貴史 ※	東京大学副理事 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

(欠席)

専門委員	糸数 剛一	株式会社リトル・ワールド・インクス代表取締役会長
専門委員	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科教授

【事務局等】

商工労働部：嘉数部長、下地産業振興統括監、友利産業雇用統括監、谷合産業政策課長、
大嶺情報産業振興課長、森ものづくり振興課長、金村雇用政策課長、金城労働政策課長、座喜味産業政策課副参事、瑞慶覧産業政策課産業振興企画班長

企画部： 金城科学技術振興課長

環境部： 久高環境再生課長

5. 議事

(1) 報告事項

- ・第3回部会の議事要旨と審議における意見及び回答について主なものを確認。

【古波津専門委員】

・港湾地区の拡大について、新たにエネルギー関連企業の施設が設置されたことにより、特に離島向けの重量物の置場が限られるなど、拡大どころかむしろ後退している点を第2回部会の意見として付け加えたい。

【花牟礼専門委員】

・企業誘致など、アジアを睨んだ動きをしている中で、沖縄を經由先として選んでいただくためには、他の地域と同じような規制緩和や優遇措置だけではなく、沖縄らしい魅力や強みを前面に打ち出す必要がある。

(2) 審議

① 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

【井口専門委員】

・航空業界は2050年までにCO2の排出実質ゼロを掲げ、SAFという持続可能な航空燃料の活用を急いでおり、特にユーグレナという会社では、ジェット燃料に微細藻類を原料としたものを代替とする事業化を目指している。

・八重山では研究・開発のため、そのユーグレナを一部生産しているが、これが県全体に生産されるようになると安定した価格での調達が可能となり、交通システムの省エネルギー化に拍車がかかると思われるので、このような取組への助成や税制措置等、検討いただきたい。

【山城副部長】

・低炭素化について、全国の運輸部門における炭素の発生比率は18.5%程度だが、沖縄は32%と高い。また内訳をみると自動車が58%、航空機が32%、船舶が10%となっているため飛行機や船も取組の対象とする必要がある。

・国土交通省も港湾や船に対する低炭素化の目標を掲げているため、連携して取り組んではどうか。

【花牟礼専門委員】

- ・国は2050年のカーボンニュートラルに向けて2兆円規模の予算を充てるとのことだが、脱炭素といっても二酸化炭素を減らすことと吸収するという2通りあるため幅広い。
- ・国の動向を注視しながら沖縄県としてどのような助成や補助が可能か強く情報発信していただけると、経済界としても動きやすい。

② 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

【鈴木専門委員】

- ・企業側の経済状態が良くなると労働環境の改善は困難であるため、事業者に対する支援として就業前の人材に対するスキルアップやベーシックなITスキルの教育などの取組が更に必要ではないか。
- ・外国人材の受入環境の整備について、事業者は採用後の給与計算等、様々な報告事務が悩みとなっており、これらの事務は社会保険労務士だけではなく税理士の分野もある。そのため、グッドジョブセンターの相談窓口には幅広い専門家の配置を検討していただきたい。

【稲垣専門委員】

- ・素案全体の中でワーケーションという言葉が「柔軟な働き方の推進」でしか見当たらない、ワーケーションはどちらかというと県外から沖縄に来て働くことが主体となるため、観光分野、情報分野、企業誘致分野との連携が読み取れるような書きぶりをしていただきたい。

【本村専門委員】

- ・素案138ページの②の2番目の四角の文章について、「学校等」の学校が小中高のいずれを指すのか、あるいは全てなのか。また、この文章は学校が支援するのか、学校を支援するのか、主語としてどこが何をするのが分かりづらい。
- ・中学段階での不登校や、高校中退といった早期に学校から離れる子どもたちにも届くような施策となっていることが重要。

③ 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保、新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

【花牟礼専門委員】

・情報産業人材の育成について、今後10年間を見据えたとき大事なものは、データサイエンティストをはじめとする高度ICT人材をどう育成するかであるが、沖縄では具体的な育成の動きが無い。

・琉球大学にデータサイエンティスト学科を新設するなど、抜本的な情報人材育成の取組がなければ絵に描いた餅になってしまう。

【上原専門委員】

・情報産業人材の育成について、本質として絶対に必要なのは、やはり若い技術者であるが、難しいIT技術を習得してもなかなかものづくりの分野に入ってきてくれないため、若い人材がITに興味を持つような取組が必要。

【山本専門委員】

・データサイエンティストは企業にとって必要不可欠なため、例えば琉球大学で誰でも参加できるオンライン教育プログラムをつくり、データサイエンティストの育成を行ってはどうか。

【本村委員】

・県全体の人材育成の取組として、せっかく沖縄にOISTが設置されているので、幼児教育の段階から遊びを通して最先端の研究を伝える仕組みがあれば、将来の情報人材育成につながるのではないか。

・今後必要となる人材に関して、20年後、30年後の社会に必要なバランスの良い、いろいろな興味関心を持った子どもたちを育てる上で、長期的な視野で対応する必要があり、全体のグランドデザイン的な仕組みを県でつukれないか。

【古波津委員】

・ITに限らず、ものづくりについても、小学校のときにどうやって子供たちに興味を持たせるかが重要。

・小中学校教育のデジタル化で言うと、例えば親が使い方を教えることができるPC端末を

できるだけ1人1台与えるなど、家庭教育や普段の遊びの中でしっかりと基礎が学べ、子どもながらの感性を形として表現できる様なプログラムを進め、ITに興味を持ってもらう環境を作っていく必要がある。

【上原専門委員】

・ものづくりの大切さや技術的なことを含め、今の10代、20代はテレビも新聞もニュースにもあまり興味はないため、彼らが大半の情報を得ているスマホなどの伝達手段で発信しないとなかなか届かない。

○ 他部会への申し送り等

・他部会への申し送り項目について承認。

以上

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

2. 第3回審議における意見及び回答

部会名:

産業振興部会

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
1	3	1	1	30	11	① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進	P30 24行目以降に下記文言を追加 電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。 (P30 26~30行目は内容が重複するため削除)	再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーを大規模に導入するためには電力系統の安定化技術の開発が不可欠であるため。	御意見の趣旨を踏まえ、30p26~30pの文言とも取りまとめる形で、下記の文言を①に追加します。 (修正案) 電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。	千住 智信	7月9日	産政
2	3	1	4	30	11	本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向け、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合ったクリーンエネルギーの導入拡大に取り組む。	P30 12~16行目 本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向け、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、 県民の協力の もと、 民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合った クリーンエネルギーの導入拡大及び エネルギーの地産地消化 に取り組む。	見出しは、「①再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進」である。「地理的・地形的及び需要規模の制約」の多い「島しょ地域」ではクリーンエネルギーの導入拡大が困難と前置きしている印象を与えかねない。 前段の(1)で「世界誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」と高らかに謳っており、技術立国・日本のなかの沖縄で、脱炭素社会構築に向け、島しょ地域におけるクリーンなエネルギー導入モデルを世界に発信する文脈でなければ、平仄が合わない。 ハワイ州は2015年、2045年までに再生可能エネルギーの割合を100%にする法律を可決した。制定の段階で、再生エネの割合は23%だった。ハワイはエネルギーを石油に頼ってきた。自前の石油の生産はなく、全面的に島外に頼っている。従って電力料金は高く、かつ石油の値段によって州の経済状況が左右されてきたという。電力消費者が自宅の屋根やビルなどに太陽光発電設備を設ければ、税控除も受けられ、2018年にはすでに全世帯の3分の1が太陽光発電設備を自宅に備えるまでになった。 また、集合住宅に住む人や企業向けに「コミュニティソーラープロジェクト」と呼ばれる仕組みも2018年に発足させた。参加すると、地域につくられる太陽光発電設備に出資し、その代わりに、発電量の割り当て分だけ電力使用量が割り引かれる仕組みだという。さまざまな努力により、2017年には再生エネルギーの割合が27%に達している。 ハワイの取り組みから明らかなのは、クリーンエネルギーの導入拡大には、島民一人ひとり、御万人(うまんちゅ)の主体的な参画なくして実現不可能であるということではないか? 決して一部「民間事業者等との連携」のレベルにとどまるものではないと考える。	御意見の趣旨は次の3点と認識しております。 ①「地理的・地形的及び需要規模の制約の多い島しょ地域」の記載は、クリーンエネルギーの導入拡大が困難という印象を与える ②民間事業者だけでなく県民総ぐるみで取り組む必要がある ③富の「島外」への流出を防ぐ=エネルギーの地産地消化が重要である うち、①については、現状の説明であることから原案のとおりとし、②と③につきましては御意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり文言を修正します。 「本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向け、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、 県民の協力の もと、 民間事業者等と連携しながら本県の地域特性に合った クリーンエネルギーの導入拡大及び エネルギーの地産地消化 に取り組む。」	金城 陽一 (沖縄県振興審議会委員)	2月1日	産政
3	3	1	4	30	17	①再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進 太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入拡大を推進するため、最先端技術に係る実証事業成果の他地域への展開、民間事業者等の再エネ関連設備導入を促す 税制優遇措置 や補助等のインセンティブ導入等に取り組む。	-	(税制に関する質問) ・固定資産税の課税標準の特例の対象者について【資料】産業振興部会関連の税制優遇措置の提案の概要(以下「資料」という)記載の「対象者」である民間事業者、個人について想定している事業規模や業種を対象設備別に教えていただきたい。 ・「対象者」の固定資産税が課される地方公共団体等とはどのような団体か? ・特例適用のための手続は具体的なイメージはあるのか? ・効果的な税制優遇措置かどうかの確認のため ・誰を対象者としているのか判断できなかったため。民間事業者では製糖会社、電力会社、ガス会社以外にどのような対象者に期待し普及しようとしているのか。個人は太陽光発電設備や蓄電設備か? ・対象設備の具体例と対象者の関係を知りたい ・再生可能エネルギーの供給側かあるいは利用者も対象としているのか ・税制優遇対象者が等しく制度を理解し、適用を受けられる手続であって欲しい	沖縄県では、再生可能エネルギーなどクリーンエネルギーの導入拡大に向けた民間投資を誘発するため、『税制優遇』と『財政支援』をパッケージした沖縄独自の支援制度を現在国に要望しております。詳細につきましては、今後国と協議しながら進めてまいります。	鈴木 和子	8月10日	産政
4	3	1	4	30	21	太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、水素等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな 税制優遇措置 等の支援策拡充に取り組む	-	(税制に関する質問) ・具体的な税制優遇についてどのような内容をイメージしていますか? ・「資料」には「固定資産税の課税標準の特例」と「石油石炭税の免除」の記載しかなかったためどのような税制優遇措置を想定しているか?	沖縄県では、再生可能エネルギーなどクリーンエネルギーの導入拡大に向けた民間投資を誘発するため、『税制優遇』と『財政支援』をパッケージした沖縄独自の支援制度を現在国に要望しております。詳細につきましては、今後国と協議しながら進めてまいります。	鈴木 和子	8月10日	産政

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
5	3	1	4	30	31	沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、(後略)	P30 21~23行目 <u>太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。</u> (P30 31~33行目は内容が重複するため削除)	2032年の時点で、排出ゼロの次世代火力発電実用化の目的が立っているのか不透明であると考え以下のとおり修正案を作成しました。 「沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素排出の低減はもとより排出ゼロも期待される次世代火力発電や、(後略)」 一方で、次世代火力発電により回収した二酸化炭素をどのように貯留、処理するのか、欧米を中心に火力発電はネガティブであることから記載しないことも一案かと思料します。 参考: https://www.afpbb.com/articles/-/3354267	御意見の趣旨につきまして、国においても2050年カーボンニュートラルの実現に向け、次世代火力発電は必要な技術のひとつに位置づけられており、本県においてもこの10年間で実用化に向けた調査研究等を行うことを考えております。 また、30p31~33行目の文言については、30p21~23行目と内容が重複しますので、下記のとおり30p21~23行目に取りまとめる方向で修正します。 (修正案)太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。	井瀧 史洋	7月9日	産政
6	3	1	4	30	31	沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。	-	二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等は、日本の総力を挙げて産官学全体で取り組むべき国の課題と考える。 海洋温度差発電は、南の表層水の温度が高い暑い地域の方が効率がよいとされ、国内では沖縄が最適地とされている。沖縄県は、2013年から国の支援を受け久米島で取り組んでおり、発電後の冷水を活用して、魚の養殖や化粧品、海ブドウ、塩など深層水関連企業の総売り上げは、サウキビを上回る30億円にもなる。これまでの研究を踏まえ、今後より大規模な1メガワット級の発電プラントによる研究段階にきていていると聞いており、成功すれば「世界誇れる島しょ型環境モデル」のみならず「島しょ型産業振興モデル」となることは明らかである。 海洋温度差発電はクリーンで無尽蔵な再生エネルギーとして太平洋諸国も注目している。電気エネルギーは、私たちの生活はもとより産業に不可欠であり、島国日本のなかの、さらに島しょ地域である沖縄が、先導的に取り組む意義のある事業であると考えます。	次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーは、国において脱炭素社会の実現に向けて必要な技術に位置づけられており、県としても活用検討を行うこととしております。 また、海洋再生エネルギーにつきましては、施策1-(3)-イ①海洋環境を活用した再生可能エネルギーの導入促進(41ページ)に記載しておりますので、原案のとおりとします。	金城 陽一 (沖縄県振興審議会委員)	7月15日	産政
7	3	-	4	47	28	原材料の安定確保、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製造技術の向上や工程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組む。	-	沖縄県の伝統工芸品(三線や芭蕉布、離島の上布など)の生産に必要な材、三線であればコクタン材、イスノキ材、イヌマキ材、上布であればチョマや芭蕉などの生産のための基本的な原料が枯渇している現状で、将来的にもそれらの継続的な生産に向けた仕組み作りが必要である。 県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チョマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化・高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体制の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、具体的方策を行政課題と位置づけ、具体的施策として反映した文案を作成すべきである。	ご意見のとおり、伝統的に使用されてきた原材料の中には、入手困難なものもあり、県としては様々な機関と連携し安定供給に向けて取り組んでいるところです。 計画(素案)においても引き続き原材料の安定確保に取り組む方向性を記載しており、原材料生産従事者の確保・育成、安定確保に向けた関係機関とのネットワーク構築、試験研究機関等と連携した代替原材料の開発と利用の促進を図ってまいります。	谷口 真吾 (農林水産業振興部会より申し送り)	8月17日	もの
8	3	2	4	55	25 28	ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援 …所得水準の高い職種等への就職・転職や キャリアアップのためのスキル習得等の機会を充実 させ、就労支援と組み合わせた取組を拡充する必要がある。 … 雇用機会の拡大や賃金の上昇 とともに、貧困の連鎖を断ち切る…	-	(意見) ・スキルだけでなく、業種や職種の見聞を広め、仕事することへの興味を持ってもらえるような取組が必要 ・雇用拡大や賃金上昇が経済的に困難な中小零細企業に配慮した表現にして欲しい ・スキル習得のモチベーションのためにも、仕事とのミスマッチングを軽減するためにも必要な取組 ・沖縄の企業の99%は中小企業であり、コロナ禍において大きなダメージを受けています。企業側の事情を斟酌したうえで成立する方策を考えるべき。	・県では、ひとり親世帯の就労支援として、業種や職種への見聞を広めるための企業研究のバスツアーや合同企業説明会を実施しております。また、女性が自分にあった仕事を見つけれられるよう、専門相談員によるキャリアプランニングのアドバイスを行うなど様々な支援を行っており、引き続き、関係機関と連携し、ひとり親世帯の就労支援に取り組んでまいります。 ・子どもの貧困問題の解決には、労働者や事業者全体を対象とした中長期的な施策が必要であり、そのためには県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者における「雇用の質の改善」と、「生産性向上」に向けた取組が重要であると認識しております。県では、企業等の稼ぐ力の強化に資する取組を積極的に推進し、子どもの貧困の解消に向けて取り組んでまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用 労政

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
9	3	2	4	59	29	② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着 以下項目を追加 ③ 健康経営の促進		沖縄県は、健康診断の有所見率が9年連続してワースト1となっている。現役世代の死亡率も高く、沖縄における生産性の低さの要因の一つともなっている。 このため、有所見率の改善を図る等のため、職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を項目として以下のとおり追加して頂きたい。 また、今回、企業の「稼ぐ力」の強化を打ち出しているが、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上だけでなく、生産性を低下させず、経営基盤の強化を図るため、「健康経営」の取組の強化も求められていると考えている。 【追加】 ③ 健康経営の促進 □ 職場における健康診断の有所見率の高さや、現役世代の死亡率の高さを改善するため、健康経営の取組を促進する。	職場における健康経営は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で従業員が健康で働き続けられることは大変重要と考えており、また、委員のご意見のとおり労働生産性向上の観点からも企業にとって有益と考えております。商工労働部では、セミナー等を通して労使双方に対し「健康経営」の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。 健康経営の促進については「福祉保健部会」へ申し送ります。	金城 克也	7月7日	労政
10	3	-	4	84	1	沖縄IT イノベーション戦略センターと連携し、官民各セクターが持つデータのオープン化を進めるとともに、様々な企業等が活用できるデータ流通プラットフォームを構築し、DX 推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。		人流データなど定量的データの活用やDXの観点から様々なデータを補完及び利用できるデータのプラットフォームを整備する必要がある。	ご指摘のとおり、DXを推進していく上で官民のオープンデータをはじめ様々なビッグデータをいかに利活用できるかが重要な課題と認識しています。このため、沖縄県では、行政データのオープンデータ化を推進するとともに、官民の様々なデータをワンストップで活用できるデータ流通プラットフォームを整備し、データ活用によるビジネスや社会的課題の解決を図っていきたく考えています。	神谷 大介 (基盤整備部会より申し送り)	8月12日	情報 企画部 デジタル社会推進課
11	3	2	4	86	23	第1回部会内意見	【84頁26行～30行】 (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化 □ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、多様な人材の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。 【138頁32行～34行】 エ 女性が活躍できる環境づくり □ 女性の活躍は、労働力の確保やディーセントワークの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される。 □ 自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することができる社会を実現するため、次に掲げる施策を推進する。	「女性など多様な人材」という表現は、「女性など」という女性も含めた被逆差別を受けているようなイメージや女性は男性より劣っていると捉えられる表現になるのではないかと、「男女関わらず」とか、「年齢問わず」という表現に改善していただきたい。	ご意見及び第1回部会での審議を踏まえ、以下のとおり修正することで対応したいと思います。 【84頁26行～30行】 (1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化 □ 多くの企業や人材、投資家等が集積する大都市圏から遠く離れ、県外とのビジネス交流に不利な本県において、イノベーション型経済への移行を促すためには、より積極的・戦略的な施策展開が求められる。そのため、イノベーションを促す規制緩和や投資の促進、技術者や起業家教育の拡充、多様な人材の活躍の促進など、様々な角度から取組を進める必要がある。 【138頁32行～34行】 エ 女性が活躍できる環境づくり □ 女性の活躍は、労働力の確保やディーセントワークの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される。 □ 自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することができる社会を実現するため、次に掲げる施策を推進する。	古波津 昇	第1回部会内意見	マーケ
12	3	第1回追加意見	4	87	5	① 支援機関による経営改善の支援 追加 ②小規模零細企業及び中小企業の組織化、中小企業協同組合等の組織機能の強化 ②③ 創業支援の充実 ③④ 企業の成長のための資金調達及び環境変化への適応の円滑化 ④⑤ 事業承継・廃止に伴う経営資源の引き継ぎの円滑化	□新商品開発や新サービスの提供、経営力向上、技術の高度化、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新、組織化の支援に取り組む。	経営基盤が脆弱な県内小規模零細企業及び中小企業の経営基盤強化や「稼ぐ力」の向上を図ることは、SDGsのゴール8「働きがいも 経済成長も」の達成に資する極めて重要な施策である。 中小企業協同組合は、中小企業等が相互扶助の精神に基づき、経営資源を相互に補完しながら、自主的な共同経済活動によって「稼ぐ力」の向上、持続的な発展、人材育成、環境負荷軽減の取り組み、社会貢献等を実施するのに最も適した組織である。 また、新型コロナウイルス感染対策において、経営状況の把握や支援施策の受け皿はもちろん、情報伝達においても、大きな役割を担っている。 したがって、左記の通り、中小企業協同組合等の組織機能の強化について、②として記述する必要がある。	小規模零細企業及び中小企業の組織化及び組織機能の強化、事業の共同化・協業化の取り組みについては、稼ぐ力の強化を図っていく上で非常に重要であると考えており、下記内容に文言を修正することにより、対応したいと考えております。 P87 「①支援機関による経営改善の支援」へ事業の協業化及び組織化を追記 新商品開発や新サービスの提供、経営力向上、技術の高度化、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、専門家派遣や経営指導、経営革新、組織化の支援に取り組む。 なお、3(1)県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化については、中小企業協同組合等を構成する中小企業等も含め、労働生産性の向上や経営基盤の強化に対する支援策が展開されており、設備投資や人材育成等の支援についても含まれております。	金城 克也	8月10日	中小

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
13	3	2	4	135	13	①総合的な就業支援 求職者等への支援については、「グッジョブセン ターおきなわ」における生活から就職までのワ ンストップ支援…	-	(意見) 「グッジョブセンターおきなわ」のセミナーの企画を更に充実 してほしい ○コンピュータセミナーについて ・コンピュータのセミナーは人気があるが、数が少なくほとん ど予約できない ・中小零細企業にとって、初歩的なコンピュータの知識や技 術については就労するまでに習得して欲しい。入社後研修 期間を設けるほど経済的余裕がない事業者が多い。 ・現在のセミナーは基本知識がある人を前提としているた め、初心者対象になっていない	「グッジョブセンターおきなわ」において、各入居機関が 行う各種セミナーについては、ご意見を踏まえ、求職者等 のニーズに沿った、より充実した内容となるよう取り組み、 就労者等への支援を図ってまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用
14	3	2	4	135	12 ~20	【追記希望】	P135 13行~17行 求職者等への支援については、「グッジョブセンターおきな わ」における生活から就職までのワンストップ支援や、地域 の特性等に応じたマッチング機会の提供など、求職者等の ニーズに沿ったきめ細かな支援のほか、ハローワークや福 祉分野等の関係機関と連携し、就職困難者等の生活の安 定と就職のための支援に取り組むとともに、産業振興や働 きやすい環境づくり等により多様な雇用機会の確保を促進 する。	貧困率の高い県内に於いては、国の就職困難者・就労困難 者の支援制度や事業だけでは十分ではない現状と、新たな 沖縄振興計画の理念であり、施策展開の基本方向である 「誰ひとり取り残すことのない優しい社会」を実現するた めの重要施策として、「就職困難者および就労困難者への支援 強化」を位置づけ、計画に明記が必要だと考えます。 現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24~33年度)で は、基本施策3-10) 雇用対策と多様な人材の確保施策展 開 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援において、就職 困難者等への支援に関する以下の方針と取組が明記され ていた。 「求職者の支援については、若年者・中高年者及び女性な ど各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の 活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方へ の生活安定や就職のための支援の充実を図ります。」 一方、「新たな振興計画(素案)」においては、就職困難者あ るいは就労困難者に関する記述がなくなっているため。	県としましても、就職困難者に対する支援は重要である と認識しており、引き続き国や福祉部局等、関係機関と連 携し取組を推進していく必要があると考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容について検討してまい ります。	岡野 みゆき (福祉保健部会 より申し送り)	8月18日	雇用
15	3	2	4	136	4	基本施策3(11)ア④に関し	-	外国人材の受け入れ環境の整備のための施策として、企業 向けのセミナー、就労支援、定着支援、言語・技術研修が挙 げられていますが、これらに加え、誰もが安心して暮らせる 多文化共生社会の構築(文化観光スポーツ部会関連)を施 策に追加すべきと考えます。 多文化共生社会の構築は外国人材受入のベースとなるも のであるため。外国人材の受入れ・共生に関する関係関係 会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策 案(令和3年度)」でも、「地域における多文化共生の取り組 みの促進・支援」として、「JICAとの連携による地方自治体 やNPO等の共生社会の構築に向けた取り組みの推進」が 施策としてあげられており、弊機構も積極的に取り組む予 定。	3-(11)ア④では、雇用、労働政策の観点から、外国 人材の受入環境整備について記述しており、多文化共生 社会の構築については、4-(2)ーイに施策展開として位 置づけられています。 ご指摘の通り、多文化共生社会の実現は外国人材の受 入環境の整備の観点からも非常に重要であると考えてお り、多文化共生施策を所管する部局等とも連携し、外国人 材が安心して働ける環境整備に取り組んでまいります。	倉科 和子 (文化観光スポ ーツ部会より申し送 り)	7月19日	雇用 労政 文スポ ーツ
16	3	2	4	136	4	④外国人材の受入環境の整備 人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で 就業する外国人に対し、言語、技術研修を行い 人手不足分野で就業させる取組を促進すると ともに、国内に定住する外国人材の就労支援を 推進する。	-	外国人材の受け入れについては、人手不足を補うという 視点から記載されているが、沖縄がグローバルに発展して いくためには、海外から専門的な技術を持つ高度人材を受 け入れていく必要がある。	3-(11)ア④「外国人材の受入環境の整備」では、人手不足 の解消や産業振興に必要な外国人材の受入を促進する 観点からの取組を記載しており、専門的知識や技術を求 められる分野や、外国語のスキルを求められる分野等に おいても外国人の受け入れを促進してまいりたいと考えて おります。	洲辺 美紀 (学術人づくり部 会より申し送り)	8月17日	雇用 労政
17	3	2	4	136	5	④外国人材の受入環境の整備 …外国人材の受入については、 企業向けの情 報提供やセミナー の開催等により、企業の取組 を支援するとともに、…	-	(意見) ・多くの中小企業零細企業が外国人雇用を行っています が、事業者の必要とする情報として、労務管理(社会保険の 手続、給与計算、税務)が課題となっています。実務的な情 報と課題解決のための総合的な相談窓口や資料を必要とし ています。 ○労務管理について ・事業者にとっては、日本人労働者であっても実務的には面 倒な労務管理ですが、社会保険に加入していないような個 人事業者も人材不足のため外国人材の受入をしています。 労務管理については継続的な業務であるため、一回の説明 会や、資料提供だけでは問題解決につながりません。	外国人を雇用する際にはハローワークへの届出が義務 付けられており、その届出に基づき労働局により指導等が 行われております。 県においても、グッジョブセンターおきなわに事業主向け の相談窓口を設置し、社会保険労務士、行政書士等の専 門家による外国人雇用に対する支援を行っており、今後 も、沖縄労働局等関係機関とも連携しながら、外国人が安 心して働けるよう、各種相談体制の充実に取り組んでまい ります。	鈴木 和子	8月10日	雇用 労政

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
18	3	2	4	136	10	人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	P136 10行 人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、沖縄においても言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	急に日本国内の話題となり唐突感があったため。	意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。「人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、沖縄においても言語、技術研修を行い人手不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。」	井瀧 史洋	7月9日	労政
19	3	2	4	136	14	⑤ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図る。 また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携の下、各種支援を推進するほか、沖縄駐留軍離職者対策センターを活用した再就職の促進など、離職者対策に取り組む。	駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに職業訓練等に十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の一層の充実を図る。 また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携のもと離職者に対する給付金の支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進するなど、離職者対策に取り組む。	136頁の内容は、21世紀ビジョン基本計画の内容とほぼ一緒であり、駐留軍基地の整理・縮小を求めているのであれば駐留軍等労働者の雇用不安の払拭を図らなくてはなりません。「大規模な駐留軍用地の返還の前に…」の表現だと日米合意の存在が感じられず責任の所在が曖昧になり、駐留軍等労働者の雇用に関するプロセスが抜け落ちている感を否めません。 雇用関係において重要な点は、日米で返還合意を締結した後、速やかに防衛省・防衛局や関係都県、市町村と雇用対策を協議しなくてはなりません。 21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(素案)の課題と対策に記載がある通り米軍再編によって県が大規模な基地返還に向けて取り組むのであれば、第一優先として雇用確保に向けた対応をすべきです。そのためには沖縄駐留軍離職者対策センターの活用が不可欠ですので、以下のように修正・修文を求めます。 <u>⑤ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進</u> <u>駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに職業訓練等に十分な期間を確保する。</u> <u>また、配置転換等に向けた技能教育訓練を推進し、雇用の継続が図られるよう努めるとともに、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については再就職に向けた離職前職業訓練の一層の充実を図る。</u> <u>さらに、駐留軍関係離職者については、国、県、関係団体の連携のもと特別給付金や就職促進手当の支給、職業指導、職業紹介、職業訓練等の各種支援措置を実施するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進する。</u>	意見を踏まえ、次のとおり修正します。 駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還合意後速やかに、就労状況や意向等を把握するとともに職業訓練等に十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の一層の充実を図る。 また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、国、県、関係団体の連携のもと離職者に対する給付金の支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進するほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進するなど、離職者対策に取り組む。	東盛 政行 (審議会委員 連合沖縄)	7月2日	労政 雇用
20	3	2	4	136	30	① 柔軟な働き方の推進のための環境整備		「ワーケーション」は幅広い可能性を有する概念である。この文言を上位項目に記述することが適当ではないか。 イ①(柔軟な働き方の推進のための環境整備)の文中に「ワーケーション」の文言があり、本素案では他に見られないようである。 この用語は観光振興、企業誘致、新産業育成、アジアとの協業推進から脱一極化に至るまで多くの領域の変革をもたらす幅広い可能性を有する概念である。従って、より上位の項目の記述中に初出させることが適当ではないか。	ワーケーションは、テレワークなど多様な働き方の一つとして素案に記載しているものであります。 委員ご意見の内容については、観光政策、産業政策の側面もございますので、産業振興部会だけでなく、観光部会と連携の上検討してまいりたいと考えております。	稲垣 純一	7月9日	労政
21	3	2	4	136	31	イ①柔軟な働き方の推進のための環境整備 <u>テレワーク、フレックスタイム制、ワーケーション等の多様な働き方の促進</u>		(意見) ・前記(55-28)記載同様、中小零細企業の事情に配慮した表現にしていただきたい。	中小企業においては、テレワークやフレックスタイム制等の働き方の導入に当たり、機器整備や労務管理等への負担、従業員規模の面などから実施が困難としている状況があると考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容につきまして検討してまいりたいと考えております。	鈴木 和子	8月10日	労政
22	3	2	4	137	14	④正規雇用の促進	P136 25行の後に追加 □ 不本意非正規雇用労働者の正規雇用促進を図る一方で、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もあり、非正規雇用労働者が働きやすく、また働き続けられる職場環境を整備するため、非正規雇用労働者が働きやすい職場環境を整え、働き続けられる環境整備を図る。	(意見) ・非正規雇用には、事業者の事情と雇用労働者が正規雇用を望まない場合の2つの側面があることを明記すべき。	ご指摘のとおり、非正規雇用には、事業者の事業により非正規雇用労働者を雇用している場合や、自分の都合のよい時間に働きたいなどの理由で、あえて非正規雇用で働いている方々もいるため、委員の意見を反映させた文面、内容を検討してまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用 労政

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
23	3	2	4	138	17	生徒学生が、アルバイトや就職活動～	生徒や学生が、アルバイトや就職活動～	学校教育法では小学生は「児童」、中学生は「生徒」、高等教育を受けている大学生などは「学生」と呼び名が明確に分かれているので生徒と学生は明確に区切るべきだと思います。	委員のご意見を踏まえ、委員修正文案のとおり修正したいと思います。	上原 啓司	8月10日	労政
24	3	2	4	138	31	イ、女性が活躍できる環境づくり	-	働く女性の悩みは、仕事と家族的責任(家事・育児・介護)だけではないの重さ、そして女性の能力を活かせるかどうかは職場のトップの姿勢次第である。社会全体での働き方改革とあらゆるハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)に対する啓発や職場環境、更に性的マイノリティーへの対処なども入れ、男女共同参画基本法や女子差別撤廃条約の精神により、もっと積極的に女性の活躍、ジェンダー平等の方針を考慮してほしい。	3-(11)-エでは、男女分け隔てなく仕事と家庭の両立することや女性の就業継続のため事業主、従業員双方への意識啓発やハラスメント防止啓発等女性に特化した施策展開を行っております。 委員のご意見につきましては、2-(5)-アにおいて記載しております。	大城 貴代子 (審議会委員 おきなわ 女性財団 理事長)	7月7日	労政
25	3	2	4	138	31	エ 女性が活躍できる環境づくり ②男女の機会均等と待遇改善	□ 性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び女性の高い非正規雇用率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の労働環境を整備するため賃金・雇用管理の改善に取り組むとともに、男女間の固定的な役割分担意識等により生じている格差の解消を目指し、女性の管理職登用の拡大等を促進することにより、女性の雇用の質の向上に取り組む。	(意見) 男女の賃金格差の是正を明確に記載すべき。 非正規雇用労働者の待遇改善の項目では「正規雇用労働者と非正規雇用労働者の均衡の取れた賃金決定を促進する」と明記されているのに比べ男女の賃金格差是正の表現があいまい。多くの女性労働者が苦しんでいる実体に配慮すべき。	非正規雇用労働者の待遇改善と同様に、男女の賃金格差につきましても是正すべき重要な課題と考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容につきまして検討してまいります。	鈴木 和子	8月10日	労政
26	3	1	4	154	20	(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 ①環境・エネルギー分野における国際協力の推進 □グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)、フォーラム等の国際会議への参加や開催を通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等に取り組む。	-	沖縄の環境、エネルギー分野の技術・知見は途上国に非常に役立つものであり、当該分野の研修員の受け入れも行っている。国際会議等だけでなく、その点での沖縄の貢献を明示したほうがよいと検討するため、以下のとおり修正願う。 □グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)、フォーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受け入れを通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島しょ地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等に取り組む。	御意見の趣旨につきましては、154p22～23行目の「環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等」の箇所に含まれていると考えます。	倉科 和子 (文化観光スポーツ部会より申し送り)	7月26日	産政
27	3	3	4	170	27	③ 社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出 □ 産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出に取り組む。	-	記載されている「社会参画の機会創出」という表現に異論はないが、沖縄の最も重要な社会課題である「貧困の連鎖」を断ち切るための施策でもある旨、より強い表現・メッセージ性がほしい。また、民間レベルでもシングルマザーへのリカレント教育などの具体的な活動が動きは始めている。個々の活動で終わることがないように、国・県・自治体に対しては積極的かつ包括的な支援をお願いしたい。 例えば56頁2行目のひとり親家庭等と7頁の生活困窮者は何が違うか。	同施策では、社会人のみならず、子育て世代の女性や高齢者等を含め、世代や性別に関係なく、多様なニーズへの学び直しの機会創出に取り組むこととしております。 そのため、原文は修正無しで対応したいと考えております。	淵辺 美紀 (福祉保健部会より申し送り)	8月10日	労政
28	3	3	4	173	8	情報系人材や科学技術系人材など高度な技術を有する人材並びに高度デザイン人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーションにつなげるとともに、県内産業の労働力確保の視点も踏まえた産業を牽引する人づくりが課題である	情報系人材や科学技術系人材など高度な技術を有する人材並びに高度デザイン人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーションにつなげるとともに、県内産業の労働力確保の視点も踏まえた産業を牽引する人づくりが課題である	「イノベーション創出」のために育成する人材としては、新時代の経営感覚をもたらす人材が不可欠である	以下のとおり修正をいたします。 「情報系人材や科学技術系人材等高度な技術を有する人材並びに高度デザイン人材の育成を充実させ、あらゆる産業のイノベーションにつなげるとともに、県内産業の労働力確保の視点も踏まえた産業を牽引する人づくりが課題である」 ※高度デザイン人材は、2018年に経済産業省と特許庁が共同で発表した「デザイン経営」宣言において、企業・大学等において、事業課題を創造的に解決できる人材とされている。	稲垣 純一	7月26日	産政

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
29	3	1	4	30 31	25 3	<p>①再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進</p> <p>②沖縄に適したエネルギー供給・消費の効率化 □ICTを活用した社会全体の効率的な電力使用など、島しょ社会の持続的発展を推進する「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立に取り組む。 □エネルギー多消費型都市活動の改善を図るため、ICTを活用したエネルギー利用の効率化や未利用エネルギー等の活用促進等により、エネルギーの面的利用の推進に取り組む。 □沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。 □汚水処理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用に取り組む。</p> <p>③低炭素化及び省エネルギーの促進</p>	<p>②沖縄に適したエネルギー供給・消費の効率化 → 全体削除</p> <p>(1) P30 24行目以降に追加 「電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。」</p> <p>(2) P30 21～23行目の文言を下記のとおり修正 「太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。」</p>	<p>②の発電に関する記述はp30の①、需要側の省エネ等に関する記述はp31の③へ振り分けて、再度見直しは如何か？</p> <p>②はエネルギー供給と消費の効率化の両方を対象にしており、記載内容が①③と重複しているため、より具体的な記述とするため</p>	<p>御意見のとおり、施策②を削除し、①③に振り分けて整理します。</p> <p>□ICTを活用した社会全体の効率的な電力使用など、島しょ社会の持続的発展を推進する「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立に取り組む。 □エネルギー多消費型都市活動の改善を図るため、ICTを活用したエネルギー利用の効率化や未利用エネルギー等の活用促進等によりエネルギーの面的利用の推進に取り組む。 →上記2つの文言をとりまとめ、下記の文言を①に追加します。なお、「未利用エネルギー等の活用促進」については①の30p21～22行目の次世代エネルギー及び41p27行目の海洋再生可能エネルギーに含まれるものと考えます。また、「エネルギー多消費型都市活動の改善」については、③に振り分けます。 (修正案)電力系統の安定運用や社会全体の効率的な電力使用に向け、ICTを活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立等に取り組む。</p> <p>□沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。 →①の30p21～23行目の文言を下記のとおり修正します。 (修正案)太陽光発電や風力発電等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの利活用に係る調査研究の促進、新たな税制優遇措置等の支援策拡充に取り組む。</p> <p>□汚水処理の過程で発生する消化ガスの燃料利用、汚水の処理施設におけるプラント運転時の省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用に取り組む。 →「汚水処理の過程で発生する消化ガスの燃料利用」については、①の30p17行目の文言の「バイオマス」に含まれるものと考えます。 また、「省エネルギー化など様々な手法による効率的な再生利用」については、③に振り分けます。</p>	千住 智信	8月10日	産政
30	3	2	4	53 138	19 5,18	<p>(1)子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進 貧困の世代間連鎖の克服と解消には、子ども達自身が社会で生きていくための力を身につけることが大切な要件であるが、そこには、社会生活の中で必要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識も重要である。</p> <p>①若年者の就業・定着の促進、②若年者の就業意識啓発等の推進</p>	<p>(意見) 総論は賛成ですが、どのように基礎知識を習得していくかについて具体的な方策が必要。子どもの頃から生き抜くために必要な経済活動について触れることが大切。雇用される側の知識と、起業して経営する場合の実務的な経験や知識の習得までできるよう目指して欲しい。職場体験が授業の一コマになるぐらい数多く経験できる機会があるとよいと思われる。 ・社会の常識はできるだけ早い段階から見聞し、自分の考えを持てるようにしておくべき ・雇われること(就職)だけが将来の選択肢ではないことを知ってもらいたい ・起業の面白さや厳しさもシミュレーションできることが必要 ・合わせて職業上の倫理についても学ぶ機会が必要</p>	<p>ご意見につきましては、福祉保健部に申し送ります。 なお、商工労働部では、全ての生徒や学生が通学しながらのアルバイトや社会人になる前に労働関係の基礎知識を学ぶことは非常に重要だと考え、高校生を中心に労働者としての基本的知識の普及に取り組んでいるところがあります。 また、子どものキャリア教育等につきまして、県教育委員会では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、職場体験・見学、インターンシップや事前学習としての職業人講話、消費者教育等を実施し、児童生徒の望ましい勤労観、職業観を育むべく取り組んでおり、委員のご意見も参考に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	鈴木 和子	8月10日	労政 教育庁	
31	3	3	5	169	16	第1回部会内意見	-	<p>情報系、データサイエンティストなどの理系の学生だけでなく、文系的な素養が強い学生など、県で不足している人材はいないか。それをどう育てるかというところも次期振計等で検討していただきたい。</p>	<p>文系人材の育成については、P86 29行～30行に「人材投資による生産性の向上」として、「企業がビジネススクール等へ派遣する経営者研修等に対する支援を行、県内の経営人材の育成に取り組む」と記載しております。</p>	本村 真	第1回部会内意見	産政
32	3	2	5	169	16	第1回部会内意見	-	<p>県が求めている人材が何かという情報が、なかなか若い世代に届きにくい現状がある。大学生を含めて県内出身の者は県内で働きたいという意欲が高い者が多いので、そういう若者が県の施策を理解して、自分もチャレンジしたいということになるよう、広報にもう一段力を入れていただきたい。</p>	<p>県はこれまで、経済団体等と連携し、小中学生での職業人講話や、大学生等を対象としたセミナー、インターンシップ等を通して県内産業及び企業についての理解促進を図ってきたところです。 今後も、関係機関等と連携しながら取組の強化を図るとともに、若い世代に向け県の産業振興施策の方向性や求める人材等について知る機会の充実についても検討してまいります。</p>	本村 真	第1回部会内意見	雇用

各回 項番	対象 回	各回 テーマ	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	提出者	提出日	担当課
33	3	2	5	173	4	第1回部会内意見	-	奨学金の問題もあり、県外へ出ていくのは構わないが、いずれUターンしてくるのは間違いないので、学校のネットワークなどを県でもつかんでいただきたい。	ご意見の通り、県出身者のUターン促進には大学等と連携した取組は重要であると考えております。 3-(11)-ウ③「若年者の県内就職の促進」の中で、「県外大学等と連携したUターン」の推進により、若年者の県内就職促進に取り組む。」との方針を示しているところですが、具体的な事業展開の中で、本県へのUターンを希望する若年者に対する情報提供や就職支援について、大学等のネットワークを活用した取組を検討してまいります。	古波津 昇	第1回部会内意見	雇用
34	3	1	6	236	6	② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進	-	P.228と同じ文章が記載されておりますが、もう少し地域ごとに特徴を盛り込んで良いのでは、と思いました。 石垣にはSUのチャレンジャーが進出しているため、エネルギーを例示しても良いかと思料します。	御意見の趣旨につきまして、エネルギー関連産業はP236 14行目の「地域資源等」に含まれると考えますので、原案のとおりとします。	井瀧 史洋	7月9日	産政
35	3	1	6	208 216	17 12	……、クリーンかつ安全で低コストのエネルギーで……	「……クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、……」	天然ガスは低コストであるとは言えないため「低コスト」の部分を削除する。	御意見のとおり、文言を修正します。 「クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換」	千住 智信	7月13日	産政
36	第3回部会内意見		4	136	4		-	外国人材の受入環境の整備について、事業者は採用後の給与計算等、様々な報告事務が悩みとなっており、これらの事務は社会保険労務士だけではなく税理士の分野もあるため、グジョブセンターの相談窓口には幅広い専門家の配置を検討していただきたい。	「グジョブセンターおきなわ」での相談体制については、ご意見も踏まえ、ニーズに沿った、より充実した支援を行えるよう必要な専門家の配置について検討する。	鈴木 和子	8月19日	雇用
37	第3回部会内意見		4	173	26			情報産業人材の育成について、今後10年間を見据えたとき大事なのは、データサイエンティストをはじめとする高度ICT人材をどう育成するかであるが、沖縄では具体的な育成の動きが無い。 琉球大学にデータサイエンティスト学科を新設するなど、抜本的な情報人材育成の取組がなければ絵に描いた餅になってしまう。 データサイエンティストの育成をどのようにやっていくかという具体性が今後求められる。	委員意見を踏まえて文案を修正する。	花牟礼 真一	8月19日	情報
38	第3回部会内意見		4	173	26			データサイエンティストは企業にとって必要不可欠なため、例えば琉球大学で誰でも参加できるオンライン教育プログラムをつくり、データサイエンティストの育成を行ってはどうか。	委員意見を踏まえて文案を修正する。	山本 貴史	8月19日	情報
39	第3回部会内意見		4	31	5			航空業界も2050年までにCO2の排出実質ゼロを掲げており、SAFという持続可能な航空燃料となるユーグレナ(微細藻類)の供給量と安定した価格での調達が必要になる。省エネルギーの交通システムの導入のみならず、(ユーグレナなどの)持続可能な航空燃料の調達なり生産にもっと拍車をかけていくことや、八重山でも一部実施されているユーグレナの研究・開発・生産の本島への誘致も含めて、助成なり税制措置のような県のバックアップもぜひお願いしたい。	【環境部会へ申し送り】	井口 治	8月19日	環境部会
40	第3回部会内意見		4	167	23			今後必要となる人材に関して、20年後、30年後の社会に必要なバランスの良い、いろいろな興味関心を持った子どもたちを育てる上で、長期的な視野で対応する必要があり、全体のグランドデザイン的な仕組みを県でつくりたいか。 県全体の人材育成の取組として、せっかく沖縄にOISTが設置されているので、幼児教育の段階から遊びを通して最先端の研究を伝える仕組みがあれば、将来の情報人材育成につながるのではないか。	【学術・人づくり部会へ申し送り】	本村 真	8月19日	学術・人づくり部会
41	第3回部会内意見		4	167	23			ITに限らず、ものづくりについても、小学校のときにどうやって子供たちに興味を持たせるかが重要。 小中学校教育のデジタル化で言うと、例えば親が使い方を教えることができるPC端末をできるだけ1人1台与えるなど、家庭教育や普段の遊びの中でしっかりと基礎が学べ、子どもながらの感性を形として表現できる様なプログラムを進め、ITに興味を持ってもらう環境を作っていく必要がある。	【学術・人づくり部会へ申し送り】	古波津 昇	8月19日	学術・人づくり部会